

平成29年度福岡市特別職報酬等審議会議事録

1 日 時 平成29年12月8日（金） 16時00分から17時10分まで

2 場 所 福岡市役所本庁舎15階 第4特別会議室

3 出席者

(1) 委 員	伊藤 龍峰	委員（会長）	石内 絵衣子	委員
	岩城 和代	委員	桑野 龍一	委員
	桑原 忠志	委員	小松原 昌子	委員
	長柄 均	委員	藤田 喜代子	委員
	前川 道隆	委員		

(欠 席) 鬼木 晴人 委員

(2) 事務局	総務企画局長	人事部長	労務課長	
	労務課労務係長	労務課給与制度係長		外4名

4 議事の経過

- (1) 会議の開始（会長）
- (2) 挨拶（総務企画局長）
- (3) 開催趣旨説明（人事部長）

① 審議会開催の趣旨

今回は、審議会に議員報酬等の改定を諮問するというのではなく、福岡市特別職報酬等審議会規則第2条第2項の規定に基づき、平成29年度の特別職の議員報酬等の状況について審議会に説明のうえ、議員報酬等の改定の必要性の有無について意見を聞くため、審議をお願いするもの。

② 前回改定以降の経緯

市長等の給料の額については、平成20年12月4日の審議会答申に基づき、地域手当の引上げに伴う配分替えを平成21年4月から実施しているが、市長等及び市議会議員の議員報酬等の現行の水準については、平成6年4月以降据え置いており、今年度末で丸24年になる。

- (4) 資料に基づき特別職職員の報酬等の状況を説明（労務課長）
- (5) 議員報酬等を改定する必要性の有無に関する協議
- (6) 会議の終了（会長）

5 審議の内容

(1) 議員報酬等に関する審議

① 事務局による説明

ア 特別職報酬等審議会を設置等の根拠規定等の説明

イ 特別職に支給される給与等の種類やその水準、年収等について説明

ウ 特別職の年間給与等の水準については、平成6年度から月例給の水準は据え置かれているため、変動の要因は、期末手当の支給率の増減によるものである。

なお、今年度は、国と同様に期末手当を0.05月引き上げる見込みとなっている。

エ 特別職の給与等と一般職の局長級職員の給与との格差については、昨年度から変わっていない。

オ 一般職の給与改定の状況については、前回議員報酬等の水準の改定を行った平成6年度から平成29年度までの給与改定率の累計は0.39%と若干のプラスとなっている。

カ 他の政令市と比較すると、本市の人口は20政令市中高い方から5番目であるが、市長の給料月額は8番目、議長の議員報酬は7番目等である。

なお、地域手当や期末手当を含めた年収ベースで比較した場合、市長は6番目、議長は8番目等となる。

キ 昨年の本審議会以降の他の政令市の議員報酬等の改定状況については、川崎市が改定を行っているが、給料と地域手当の配分変更であり、給与水準は変わっていない。

ク 議員報酬月額総額の市民1人当たりの額は、政令市の中で6番目に低い。

ケ 本市の平成29年度の予算規模は、全会計で約1兆8,955億円であり、前年度より0.6%の増となっている。

コ 本市の平成28年度普通会計決算における人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費の歳出総額に占める割合は、扶助費の増加を背景に、依然として高水準で推移している。

なお、平成27年度普通会計決算における一般財源等に占める義務的経費の割合は、政令市の平均と比較するとやや低い状況にある。

サ 本市の市債残高は、平成16年度の約2兆5,882億円をピークに着実に減少しており、平成28年度には2兆1,744億円となっているが、市民一人当たりの市債残高は政令市の中で5番目に大きい状況にある。

② 委員の意見

ア 本市一般職の給与改定状況、本市の財政状況等を踏まえると、引上げと判断する合理的理由もないが、引き下げるという状況にもないとする。

イ 他の政令市の議員報酬等の水準や人口規模などの相対的な比較で判断すれば、本市の特別職の議員報酬等の額については適当な水準にあるとする。

ウ 今後、特別職の議員報酬等の改定を判断する基準を検討していくに当たり、事務局には、各政令市の財政力指数や人口の増加率などの資料の提供をお願いしたい。

③ 審議・結論

審議の結果,

ア 一般職職員の給与改定状況との均衡が保たれていること。

イ 他の政令指定都市との均衡が概ね図られていること。

などの理由により、次年度において、引き続き議員報酬等の額を据え置くことが適当であるということを結論とする。

(2) 報告の方法

今回の結論については、事務局から市長に報告する。